

様式2（計画用）

パブリック・コメント結果

案件名	市子ども・子育て支援計画（第2次）案について							
実施期間	令和元年6月14日(金)から令和元年7月11日(木)まで							
趣旨	市子ども条例の趣旨に沿い、子どもの成長と自立への支援を目指し、子ども・子育てに関する施策を推進するために、「市子ども・子育て支援計画（第2次）」を策定します。							
意見提出者数 (件数)	24人(50件)							
		20代	30代	40代	50代	60代	未記入	合計
	提出者		3(6)	2(5)		1(1)	15(38)	24(50)
	未記入							
合計		3(6)	2(5)		1(1)	15(38)	24(50)	
意見に対する回答	以下のとおり No.1～No.18につきましては、計画に反映させていただきました。							

No	年齢	該当する箇所	ご意見の要旨（原文）	越前市の回答
1	未記入	第1章 5 前計画の概要と評価 (1) 前子ども・子育て支援計画 計画書7頁	幼保一体化推進計画を含む計画(3頁)とあるが、これまでどのくらい進み、今後どのように取組むのか。	前計画の概要と評価に「 <u>認定こども園の移行については、平成24年度には保育所24園、幼稚園19園でしたが、市幼保一体化推進計画に基づき、認定こども園への移行に取り組んだ結果、令和元年度には認定こども園14園、保育所10園、幼稚園9園となりました。</u> 」と追記します。 【7頁 前計画の概要と評価】 本計画では、教育・保育の一体的な提供の推進においては、教育・保育機能の充実と施設整備を一体的にとらえた環境の整備が重要であるとし、今後の教育・保育の需要を見込み、引き続き、一定集団を確保した施設の見直しを行うとしています。 また、今年度、教育施設等

様式2 (計画用)

				長寿命化方針を策定予定です。 【50頁 基本方針2 就学前教育・保育施設の適正化】
2	未記入	第4章 1 施策の体系 計画書 29頁	「本計画を家庭、学校、児童福祉施設、地域自治組織、市民活動組織、事業者、市民及び市の協働によって取り組みを推進していきます。」の「市民及び市の協働」の表記が、市民に丸投げに感じられる。	本計画では、市子ども条例の主旨に沿い、協働により子どもの自立につながる取り組みを推進します。 それぞれの役割については、第4章施策の体系と展開で記述しているため、施策の体系の末尾の記述は削除することとします。【46頁 4 実現に向けた分野別役割】
3	未記入	第4章 3 施策一覧 基本柱 I 基本施策 1 施策① 小中学校における人権教育の実施 計画書 38頁	人権教育を推進し、啓発とありますが、小中学校での人権教育は児童生徒に対して行っているものですか？ 具体的に学校、家庭、地域での人権教育はどのように進めていますか？子ども自身が、自分はかけがえのない存在だと思えること、同じようにクラスメイトを好きな子でも嫌いな子でも関係なく、自分と同じ権利を持っているんだと感じれることはとても大切なことだと思います。	市内の小中学校では、児童・生徒が、人権意識を高めるため、自他を大切に作る心の教育の推進を行っております。 具体的には、各学校において、「人権教育全体計画」を作成します。その計画では、①各教科での取り組み、②教職員の研修、③児童・生徒に対する取り組み、④保護者に対する取り組みの4つを継続的に行うことを定めています。 特に、教科となった道徳の授業を通じ、子どもたちが互いの良さを認め、思いやりの精神をもって、誠実に行動できるよう努めているところです。
4	未記入		小中学校での人権教育の実施、人権啓発活動の普及というのは、具体的にいうとどのようなものでしょうか。教育委員会との連携はどのようにされていますか。 人権を考える上で、差別とは何か、何が当たり前で、何が	また、12月の人権週間には、各学校において、例えば、子どもたち同士が、互いの良いところを見つけあうなど、

様式2 (計画用)

		<p>不自然なのかを自然に意識できる環境を作ることが一番だと思います。そのためには障害をもっていても地域の学校に当たり前にいることが何よりも子供たちにはわかりやすいと思います。みんなと同じクラスにいて当たり前であって、いないことが不自然なんだということが感じられる機会をもっともっと増えていかななくてはならないと思います。</p> <p>また、子供より何よりも先生やさらにその上の教育委員会がどのように権利意識を持てるか、そこが重要だと思います。障害あるなしに関わらず、誰もが障害を理由に差別されることなく、みんながいる場所にみんなが当たり前前にしていることを当たり前前にできる社会をつくっていくことが、大前提の中で、障害者を特別な存在にしまっていたり、差別する流れを作ってしまったのも多くの時間を過ごす学校や教育関係者だったりします。越前市の福祉計画や、差別解消法など、改めて学校側が作ってしまった様々なバリア（ソフト面・ハード面）を覆すつもりですすめないと、子供たちに大人の本気を伝えられないと思います。だからこそ、今までにない具体的な行動を大人が見</p>	<p>人権尊重の精神に基づいた意識啓発の取組みを行っています。</p> <p>今後も、子どもたちによる具体的な実践により、自他を大切にする心の教育を推進してまいります。</p> <p>また、教育委員会といたしましても、あらゆる人権問題の解決に当たり、教育の果たす役割が極めて重要であるとの認識に立ち、人権尊重の精神の育成を図り、人権教育の推進に積極的に努めてまいります。</p> <p>また、教職員に対しても、人権意識を高めるための研修を行っています。</p> <p>【38頁 施策一覧】</p>
--	--	---	---

様式2 (計画用)

			せるときです。	
5	未記入	<p>第4章 1 施策の体系 基本柱 I 基本施策 1 計画書 26 頁</p> <p>3 施策一覧 基本柱 I 基本施策 1 計画書 37 頁</p>	<p>①人権に関する教育の推進 ②男女平等の意識の啓発に加えて3番目として、③性的指向・性自認の多様性の啓発も。</p> <p>(改善意見)</p> <p>「③性的指向・性自認の多様性の啓発」を追加する。もしくは、「②男女平等の意識の啓発」を「②ジェンダー平等の意識の啓発」とする。</p> <p>2 基本柱別施策の展開 (30 頁) には、「また、性別や性的指向、性自認にかかわらず子どもたちの権利が尊重されるように、全ての子どもたちが権利が尊重されるよう、学校、家庭、地域での男女平等の意識の啓発に努めます」などと付け加える。</p>	<p>性の多様性への対応については、「②男女平等の意識の啓発」を「<u>②ジェンダー平等の意識の啓発</u>」とします。</p> <p>【26 頁 1 施策の体系】</p> <p>また、取組み内容について、「<u>固定的役割分担意識</u>」を「<u>男女の固定的役割分担意識</u>」に修正し、「<u>性別や性的指向、性自認の多様性の理解の啓発</u>」を追加します。</p> <p>【37 頁 3 施策一覧】</p>
6	未記入	<p>第4章 2 基本柱別施策の展開 基本柱 I 基本施策 1 計画書 30 頁</p>	<p>「基本柱 I 子どもたちの権利が守られる社会づくり：基本施策 1 人権教育を充実し、豊かな心と思いやりの気持ちを育む取組み ②「男女平等の意識の啓発」となっていますが、2 基本柱別施策の展開の文章中には、男女平等に関する事柄が全く記載されておらず、抜け落ちてします。</p> <p>(改善意見)</p> <p>「…学校、家庭、地域での人権教育を推進し、全ての人が子どもの人格と権利を尊重する意識の啓発に努めま</p>	<p>男女平等の意識の啓発については、「学校、家庭、地域での人権教育を推進し、全ての人が子どもの人格と権利を尊重する意識の啓発に努めます」に続いて、「<u>また、性別や性的指向、性自認にかかわらず、全ての子どもにとって、一人ひとりの権利が尊重されるよう、学校、家庭、地域でのジェンダー平等の意識の啓発に努めます。</u>」に修正します。</p> <p>【30 頁 2 基本柱別施策の展開】</p>

様式2 (計画用)

			す」に続いて、「また、性別にかかわらず、全ての子どもたちが権利が尊重されるよう、学校、家庭、地域での男女平等の意識の啓発に努めます。」と付け加えるなど、「男女平等」についても明記していただきたいです。	
7	未記入	第4章 1 施策の体系 基本柱V 計画書 28～29 頁	<p>基本施策 1～6 が定められていますが、支援を必要とする子どもとその家庭として、「性的マイノリティ」に対する視点も必要だと思います。</p> <p>(改善意見)</p> <p>新たに以下のような項目を追加していただきたいと思います。</p> <p>「基本施策 7 性的マイノリティである子どもや家庭への総合的な支援体制の充実</p> <p>①性的マイノリティである子どもとその家族への支援</p> <p>②性的マイノリティである親とその家族への支援</p> <p>③性的指向・性自認の多様性の理解の啓発</p> <p>④相談支援体制の強化」</p>	<p>「性的マイノリティ」については、基本柱 I 基本施策 1 ①人権に関する教育の推進の取組み内容に、「<u>性別や性的指向・性自認の多様性の理解の啓発</u>」を追加します。</p> <p>【37 頁 3 施策一覧】</p>

様式2 (計画用)

8	未記入	<p>第4章 1 施策の体系 基本柱 I 計画書 26 頁</p> <p>2 基本柱別施策の展開 基本柱 I 基本施策 1 計画書 30 頁</p>	<p>支援センター一陽について、移転してから部屋が狭く、歩けたり走れる1歳半以上の子どもにとっては以前の絵本館より格段に質が落ちています。</p> <p>イベントを行ってもすぐに満員になってしまい、参加したい人が全然参加できない状況が続いています。</p> <p>事前に利用者に対して何の意見聴取も無かったのが悔やまれてならないです。</p> <p>新たな事業を行なったり、既存のものを大きく変更する際に利用者や市民に意見を聞くという体制がそもそもないのが問題だと思うのでその体制づくりをまずして欲しいです。</p> <p>今回のパブリックコメントも今募集中だという事自体知りませんでした。支援センターに子ども福祉課の職員さんが来られて、そこで聞いて、はじめて広報をちゃんと見ました。</p> <p>子育てママは日々育児に家事に仕事にと追われています。ちゃんと意見を聞く気があるのでしたら、支援センターや児童館などに意見箱を設置したりポスターを掲示する等などをして広く意見を募集して欲しいです。</p>	<p>市民の意見が、子育て支援の取組みに十分反映されることについては、基本柱 I 子どもの権利が守られる社会づくりに、「<u>基本施策2 子どもや子育て世帯の社会参加の促進</u>」、「<u>施策①子育て世帯の意見が反映できる仕組みづくり</u>」を追加します。</p> <p>【26 頁 1 施策の体系】</p> <p>市子ども条例では、子どもに関する計画を立てるとき及び実施するときは、市民の意見が十分に反映されるよう努めることとしています。</p> <p>本計画では、「<u>身近な地域で様々な子育てに関する相談ができる場所を設け、切れ目ない子育て支援を強化するとともに、子どもや子育て世帯が意見や提案ができる場や自ら参画できる機会を設け、地域に開かれた子育て支援の機能の充実を図ります。</u>」を追加します。</p> <p>【30 頁 2 基本柱別施策の展開】</p> <p>また、<u>取組み内容「子育て世帯が、意見や提案のできる場づくり」</u>を3施策一覧に追加します。</p> <p>【37 頁 3 施策一覧】</p>
---	-----	--	---	---

様式2 (計画用)

9		<p>第4章 3 施策一覧 基本柱V 基本施策1 施策① 児童虐待防止啓発事業の充実 計画書 41頁</p>	<p>子どもの虐待の事件が全国で明るみになっていますが、まだまだ氷山の一角だと思います。</p> <p>子供たちを守るべき存在の周りの大人たちが、自分の身を守ってしまい、子供を守れていません。虐待の通告義務は全国民にある義務です。</p> <p>法律の周知や、少しでもおかしいなと思ったらどのように相談すればいいのかというしっかりとしたルートを住民に周知してほしいです。</p> <p>また、子供たち同士が気づくこともあるのではないかなと思います、児童生徒に虐待の法律について伝えること、学校内で声をあげたり相談する場所がきちっと児童生徒に伝わっていることも大切なことだと思います。</p>	<p>児童虐待の相談先などについては、HPや広報紙への掲載、病院や学校、児童福祉施設等におけるのポスター掲示、各種イベント時のポスター掲示やパンフレット配布等で周知に努めております。</p> <p>今後も周知に努めるため、取組みに、「<u>ホームページや広報紙等による情報配信やリーフレットの配布、イベント時の展示等による啓発・広報</u>」を加えます。</p> <p>学校においては、いじめ防止等のための具体的施策として、児童生徒に、SOSの出し方に関する教育を行ったり、「24時間子供SOSダイヤル」をはじめとする相談窓口の周知を行ったりしていますが、その中で虐待等も含めた様々な相談ができることも伝えていきます。</p> <p>【41頁 施策一覧】</p>
10	未記入	<p>第4章 3 施策一覧 基本柱V 基本施策1 施策① 専門機関の連携強化 計画書 42頁</p>	<p>里親や、社会的養護に関する記述がほとんどありません。子育ては、子どもの生物学的親(とくに母親)だけが担うものではなく、その他の家族や親戚、里親、施設など社会全体で担うものであるという記載があるとよいと思います。</p>	<p>里親の社会的養護については、「また、<u>児童養護施設や里親等の社会的養護体制の充実に努めます。</u>」と追記します。【34頁 基本柱別施策の展開】</p> <p>また、取組み内容に、「児童養護施設や<u>里親等の機能(民間活力)を活用した協働事業の実施</u>」と追記します。</p> <p>【42頁 施策一覧】</p>

様式2 (計画用)

11	未記入	<p>第4章 3 施策一覧 基本柱V 基本施策5 障がいのある子ども や家庭への支援体制 の充実 計画書 43頁</p>	<p>障害のある子供や家庭への支援体制の充実についてですが、障害を何としてとらえるかで、家族が感じる孤独や責任、不安の重さは変わると思います。障害をマイナスとしてとらえ、その子の心身の機能的なものとしてとらえたら、きっと本人もその家族も自分自身を責め、親なきあとのことまでも生まれたときから自分たちが背負い生きなくてはいけないと思いついてしまひ、自分の子に不安は思えど、期待や希望を見出せなくなってしまうのではないのでしょうか。それは悲しすぎます。親や周りの大人から期待されたい、希望を持たせてもらえない子供の気持ちにたつべきです。障害があってもなくても、みんなと同じように胸をはってこれからの可能性や希望に目を輝かせられる生き方を選んでいくことができることを、周りが本人やその家族に伝えられる環境こそが一番の支援につながるのではないのでしょうか。障害というのは、本人や家族の問題ではなく、マイノリティーを受け入れられない社会の側の問題であるということの認識にたてれば、変わっていかねばならないのは本人ではなく、社会の方だということがわかります。障害があつて</p>	<p>市子ども条例では、その前文において、すべての子どもは、生まれた時から、それぞれが一人の人間としてかけがえのない存在とし、目的を家庭、学校等、地域自治組織、市民活動組織、児童福祉施設、事業者、市民及び市が協働し、一体となって、将来にわたり全ての子どもの自立を実現することとしています。そして、自立の定義は、ありのままの自分を素直に認めて受け入れ、自分のすべきことについて自分で決定し、社会の一員であることを自覚していくこととしています。</p> <p>このことを前提に、子ども子育て支援計画基本施策5において地域で支え合う体制づくりを推進していきます。</p> <p>また、平成30年度に策定した地域福祉計画では、地域住民等が主体となって考え、行動し、相互に支え合える関係性を築くために、誰もがお互いの存在を知り、認め合い、多様な生き方や自己実現の場をつくっていくことをめざしていくとしています。その理念を前提に、令和2年度策定予定の障がい福祉計画において、ライフステージに必要な環境整備について検討してまいります。</p> <p>【43頁 施策一覧】</p>
----	-----	--	---	--

様式2 (計画用)

			<p>も、みんなと同じように生きていけるよと、楽に言い合える環境があれば、本人や家族も将来へのいろんな可能性や選択肢が見出せると思います。それが何より本人や家族の救いになると思います。そのために、就学前教育や保育の場だけじゃない、人生のあらゆるステージにおいて環境整備は大前提です。</p>	
12	未記入	<p>第4章 2 基本柱別施策の展開 基本柱VI 基本施策2 安心して妊娠・出産できる環境づくり 計画書 36頁</p>	<p>「妊娠・出産は、女性だけでなく、パートナーである男性にとっても」とありますが、以下の理由から不適切な表現だと思えます。</p> <p>①パートナーがいないひとり親家庭に対する視点が欠けている</p> <p>②同性パートナーが子供をもつこともあり、わざわざ「パートナーである男性」と明記する必要性を感じない</p> <p>③本計画の他の部分では、「女性」ではなく「妊婦」という表現を使っているなど、他の文言との整合性がない</p> <p>(改善意見)「妊娠・出産は、女性だけでなく、パートナーである男性にとっても」→「妊娠・出産は、本人やパートナー、家族にとっても」または「妊産婦やパートナー、家族にとっても」などの表現に。</p>	<p>性別役割を限定する表記については、「妊娠・出産は、<u>妊産婦やパートナー、家族にとっても</u>」に修正します。</p> <p>【36頁 基本柱別施策の展開】</p>
13	未記入		<p>「…子育ての喜びを感じられるよう、女性のみならず</p>	<p>性別役割を限定する表記については、「子育ての喜び</p>

様式2 (計画用)

			<p>家族の健康保持を支援します」とありますが、まるで子育ては母に第一の責任があり、そのまわりに家族があるかのような印象を受けます。表現を改めるべきだと思います。</p> <p>(改善意見)</p> <p>「…子育ての喜びを感じられるよう、女性のみならず家族の健康保持を支援します」→「…子育ての喜びを感じられるよう、赤ちゃんとその家族の健康保持を支援します」という表現に。</p>	<p>を感じられるよう、女性のみならず家族の健康保持を支援します」を「子育ての喜びを感じられるよう、<u>赤ちゃんとその家族の健康保持を支援します</u>」に修正します。</p> <p>【36 頁 基本柱別施策の展開】</p>
14	未記入	<p>第4章 2 基本柱別施策の展開 基本柱VI 基本施策3 子どもと親の健康を守る取組み 計画書 36 頁</p>	<p>「赤ちゃんが生まれてから、お母さん・お父さんは大変忙しくなります。」とありますが、以下の理由から不適切な表現だと思います。</p> <p>①パートナーがいないひとり親家庭に対する視点が欠けている</p> <p>②同性パートナーが子供をもつこともあり、わざわざ「パートナーである男性」と明記する必要性を感じない</p> <p>③本計画の中では、他に「お母さん」「お父さん」に言及した表現は見られず、他の部分と表現を統一したほうがよい</p> <p>(改善意見)</p> <p>「赤ちゃんが生まれてから、お母さん・お父さんは大変忙しくなります。」→「赤ちゃんが生まれてからは、大変忙しくなります。」などの</p>	<p>性別役割を限定する表記については、「赤ちゃんが生まれてから、お母さん・お父さんは大変忙しくなります。」を「<u>赤ちゃんが生まれると、今までの日常の流れや家族の役割など、生活が大きく変わります。</u>」に修正します。</p> <p>【36 頁 基本柱別施策の展開】</p>

様式2 (計画用)

			表現に。	
15	未記入	第4章 3 施策一覧 基本柱VI 基本施策3 施策①親子の健康づくりの推進 計画書 36 頁	<p>計画の中に、産後うつなど、妊産婦の心身のケアに関する言及がみられません。</p> <p>平成 29 年 7 月 25 日閣議決定「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」では、p.27 社会全体の自殺リスクを低下させる(15)妊産婦への支援の充実として、妊産婦に高い自殺リスクがあること、それに対する支援が重要であることが、記されています。</p> <p>このように、妊産婦の心身の健康は喫緊の課題であり、本計画においても、産後うつ予防等を含めた心身のケアや育児のサポート等の支援について、明記いただきたいです。</p>	<p>子育て世代包括支援センターでは、産後だけでなく妊娠期からの心身のケアについて、必要時医療機関等とも連携しながら継続的・包括的に切れ目のない支援に努めております。</p> <p>「そのため、育児不安解消の取組みにおいては、」を「そのため、<u>産後うつ等の心身の不良や育児不安解消の取組み</u>においては、」に修正し、産後うつのみならず育児の孤立化予防に努めてまいります。</p> <p>【36 頁 基本柱別施策の展開】</p>
16	未記入	第5章 子ども・子育て支援事業計画(第2期) 2 教育・保育のための環境整備 基本方針2 就学前教育・保育施設の再配置 計画書 50 頁	<p>基本方針2 「就学前教育・保育施設」の再配置とあるが、再配置なのか。幼保一体化という表現でいいのか。</p>	<p>就学前教育・保育施設については、公共施設等総合管理計画の全体管理基本方針において、施設保有量適正化をめざすとしているため、「<u>適正配置</u>」(P50)と修正します。また、教育・保育の一体的提供をめざすため、国と同様に幼保一体化という表現とします。</p> <p>【50 頁 基本方針2 就学前教育・保育施設の<u>適正配置</u>】</p>

様式2 (計画用)

17	未記入		<p>確保内容が令和3年度までは大きく不足するが、この状況の原因と、対策についてはどのようにしていくのか。</p>	<p>少子化が進む一方で、核家族化が顕著で、就労女性が多く、年々保育ニーズの低年齢化が進んでいます。そのため、強化して取り組むべき課題の一つを待機児童解消に向けた対策とし、保育の受け皿を支える人材の確保に加え、「<u>企業主導型保育事業や、地域型保育事業を視野に入れ、市全体の就学前教育・保育施設の適正配置を推進し、保育の受け皿を整備します。</u>」を追加します。</p> <p>【21頁 課題(1)待機児童解消に向けた対策】</p> <p>また、基本柱Ⅲ基本施策1①就学前教育・保育施設の整備の取組み内容に、「<u>企業主導型保育事業や地域型保育事業の推進</u>」を追加します。</p> <p>本計画では、様々な方策に取り組み、待機児童を解消していきます。</p> <p>【38頁 3施策一覧】</p>
18	未記入	<p>第5章 子ども・子育て支援事業計画(第2期) 3計画期間の量の見込みと確保対策 (2)地域子ども・子育て支援事業 ②地域子育て支援拠点事業 計画書60頁</p>	<p>地域子育て拠点事業として、(エリア1)の目標見込み人数、令和1年～令和6年までの数字がかなり現実とギャップがあるように思います。現在、0歳～1歳児の出生率が低下しているため。</p>	<p>エリア1の地域子育て支援センターの平成30年度の延利用人数は約21,800人でした。</p> <p>令和元年11月から新たに開設するてんぐちゃん広場への移転も考慮し、利用人数の増加を見込んだ数値としています。多くの方に利用していただけるよう努めていきます。</p> <p>【60頁 3計画期間の量の</p>

様式2 (計画用)

				見込みと確保対策】
19	33歳	個別にいただいた意見	<p>利用者の声の反映</p> <p>移転先のご検討の際には、どうか利用者や先生方の声を聞いていただける場を設けて頂けないでしょうか。</p> <p>もちろん、すべてのご意見を反映させるなんて申しません。可能なかぎり市民が納得できる形で事業を進めていただけたらと思っております。</p>	<p>市子ども条例では、子どもに関する計画を立てるとき及び実施するときは、市民の意見が十分に反映されるよう努めることとしています。</p> <p>また、身近な地域で様々な子育てに関する相談ができる場所を設けるなど、切れ目ない子育て支援を強化し、地域に開かれた子育て支援の機能の充実を図り、当事者の意見が反映できるような仕組み作りに努めます。</p>
20	未記入		<p>一陽内の4月から設置された目安板。これを各部署に通知し、連携していつでも市に対し、意見要望を伝えられるような体制を整えて欲しい。</p> <p>他の支援センター等にも設置できれば、お母さん達も市政に参加しやすくなる。</p> <p>今年3月の一陽移転問題のようなことを、二度と起こしてはならない。</p>	
21	未記入		<p>子どもの遊び場についてです。</p> <p>現在、悪天候の日に0歳と2歳の子どもを連れて遊べる場所が少ないのがとても困っています。</p> <p>支援センター一陽がシビィ内に移転して、狭くなった事で2歳児には手狭になってしまい、絵本館の時のように身体を動かす事ができなくなってしまったのと、15</p>	<p>体を十分使って遊んだり運動したりすることは、子どもの成長発達には欠かせることができません。基本柱Ⅲの施策3「子育て家庭が外出しやすい環境づくり」の中にお示ししているとおり、雨天時に楽しく過ごせる施設の確保と充実に取り組んでまいります。</p> <p>11月には、てんぐちゃん広場がオープンします。ま</p>

様式2 (計画用)

			<p>時までしか滞在できないため、運動量が足りず毎日支援センターに通いつつ児童館や絵本館や公園にと数カ所回らなければ満足してくれない状況です。</p> <p>絵本館の時は時間も10時～18時まで使えて融通が利くというのがとても良かったので、0～3歳のそれぞれの時間に応じて、利用しやすいようになっている場所を確保していただきたいなと思います。</p>	<p>た、身近な地域の公民館は子どもの年齢にもよりますが自由に運動できる場所がある公民館もありますので、気軽に足を運べるようPR等の工夫を検討してまいります。</p> <p>公民館はいつでもどこでも誰でも気軽に足を運べる施設です。また、放課後や長期休暇時に、放課後子ども教室や自由遊びを開催し、子どもの居場所を提供しています。公民館にはスポーツルームや軽運動設備室等もありますので、気軽にご利用ください。</p> <p>個人使用できるスポーツ施設は、市ホームページで確認できます。事前に空き状況や必要となる用具を確認のうえご利用ください。</p>
22	43歳		<p>雨の日子どもが外で遊ぶことができない。室内で運動できるところがほしい。</p> <p>休日に近くの公民館や体育館で自由に卓球や運動などできるととても良いと思う。(健康増進のために)</p>	
23	40代		<p>子育て支援センター一陽さんが移転してから絵本館を利用する子どもは本当に少なくなったと思います。</p> <p>せっかく広いあそびのへや、があるのに活用しきれていない、特別展示もされていない、子どもたちが遊ぶのに魅力的な部屋にするなり工夫をすれば、もっと子どもたちが遊びに集まってくるのでは、と思います。</p> <p>子どもたちがいない絵本館が市の目指す絵本館の姿なのでしょうか？</p> <p>雨の日や夏の暑い日に行</p>	<p>絵本館では、現在子どもが乳幼児期から読書に親しみ、創造力や探求心を育むため、かこさとし氏の作品をはじめ、国内外で評価の高い絵本を収集し、読み聞かせ等の行事を行っています。これらに加え、今後は、かこさとし氏が作品制作の参考にした資料も収集・整理するなど、かこさとし氏研究の拠点として、その人物・業績を網羅し情報発信できる施設を目指していきます。</p> <p>子育て支援センター一陽の移設については、絵本館の</p>

様式2 (計画用)

			<p>く場所がない、と困っている親子はたくさんいるのに絵本館がその選択肢に入らないのはとても残念でもったいないことだと思います。</p> <p>何故移転しなければならなかったのか疑問に思わざるを得ません。</p>	<p>機能の充実や読書スペースの確保、また遠足に来られたときのスペース不足といった問題があり、移転いたしました。</p> <p>利用されている方をはじめ、市民の皆様からご意見をいただき、子どもの健やかな育ちを支援できるよう、子育て親子が集う場として適した場所を検討いたします。</p>
24	33歳		<p>絵本館利用者にとって、一番の理想は絵本館に戻して頂くことです。</p> <p>ただ、それが難しいことは重々承知しております。</p> <p>それに準ずる施設で結構ですので、0～3歳児向けの育児支援施設への移転をご検討頂けないでしょうか。</p> <p>シピイは、狭さ、誘惑の多さ、防犯面で向いているとは言えません。</p> <p>特に狭すぎて、3歳も長く遊ぶことは難しく、育児をする母親にとっては、絵本館のときほど心休まる施設ではないと思います。</p>	
25	未記入		<p>「子育て支援センター 一陽」</p> <p>利用者を見捨てて協働の機会を削ぎ、市が勝手に計画実行した、一陽のシピイへ2階への移転は、「越前市子ども条例」に違反しているしか思えない。</p> <p>移転先は狭く、圧迫感はない。乳児にはちょうど良いかも知れないが、活発になってきた子や、兄弟姉妹の上</p>	

様式2 (計画用)

			<p>の子には物足りない。</p> <p>一個人の意見としては「絵本館『石石』へ戻して欲しい」。</p> <p>今年3月下旬に初めて利用者に対し開催された移転説明会で、市側が説明返答した「より良い場所を探していく」過程や状況を、責任を持って説明公表し、移転を確実に実行して欲しい。</p>	
26	未記入		<p>アプリえつつぶ、子育てどんとこい！越前市について</p> <p>市内のイベント情報に、子育て中の家族が求めているようなイベントをもっと増やして掲載して欲しい。</p> <p>あちこち探さなくても、えつつぶ等を利用すればすぐわかるように運営していただきたい。</p>	<p>子育てに関する情報を効率的に効果的にお届けすることについては、市情報アプリ「えつつぶ」や子育て情報サイト「子育てどんとこい！越前市」の活用充実と広く周知いたします。</p>
27	未記入		<p>えつつぶについてですが、やはり使い辛いのと情報が全然ないと言う話をママ友たちからよく聞きます。</p> <p>神戸市では母子手帳を交付してもらった時に「こうべ子育て応援メール」というものを紹介されるのですが、それがとても有用で越前市に引っ越した今でも敢えてメールはそのまま受信し続けています。</p> <p>「こうべ子育て応援メール」では妊娠周期や月齢、年齢に合わせたその時に欲しい情報が随時送られてくる</p>	

様式2 (計画用)

			<p>ので大変重宝しています。現代の子育てママは紙媒体から情報を得ることは少なくなっていると思いますし、インターネットを有効活用して支援の幅を広げたり、情報をもっと上手く広めていただけたらするととても助かります。</p>	
28	38歳		<p>児童センターでの子育て支援開催の曜日についてどの児童センターも火曜と木曜の開催です。いろんな児童センターを利用してみたいけど、参加できないと思うことが多々あります。できたら、開催曜日を分けて、参加しやすいようにして頂けると、お互い楽しく参加できるのではないのでしょうか？</p>	<p>児童館主催の子育て支援事業（親子教室）にご参加いただき、ありがとうございます。</p> <p>ご意見のとおり、現在、各児童館では、火曜日又は木曜日の午前10時に実施しております。その理由は、職員の勤務体制によるものです。しかし、ご意見のように他の曜日に参加したいというご要望もこれまで伺っておりますので、今後、アンケート調査を行い、その結果を見極めた上で、対応を検討してまいります。</p>
29	未記入		<p>公共施設のバリアフリー化とありますが、学校のバリアフリーについてはどのように考えていますか？</p> <p>学校は避難所にもなる場所で、児童生徒だけでなく誰もが使いやすい場所であるべきです。学校の環境が整っていないことを理由に、車いすを利用している児童生徒が入学・転校できないという現状は解決してはいないと</p>	<p>障がいのある子どもが就学する場合、障がいの状態や本人の教育的ニーズ、専門的見地からの意見等を踏まえ、地域の小・中学校又は特別支援学校への就学を、ご本人・保護者と一緒に検討し判断します。</p> <p>地域の小・中学校就学となった場合は、補助員の配置や、対応できる備品・機器等の設置により本人に合った</p>

様式2 (計画用)

			<p>思います。</p> <p>越前市のどの学校も誰でも通える学校になってほしいです。</p>	<p>学習環境に整えており、今後も教育の機会の確保に努めます。</p> <p>また、小中学校のバリアフリー化については、取組み内容に掲げ、推進してまいります。</p>
30	43歳		<p>図書館の本返却ポストを近所などに設置すると貸し借り返却がスムーズにできてよい。忙しい時も期限内に返却しやすい。</p>	<p>返却ポストの設置については設置場所も含め、今後検討してまいります。</p>
31	43歳		<p>歩行用アーケードがあると歩きやすく紫外線対策にもなると思う。</p>	<p>市内アーケードについては、各商店街において顧客の利便性等を考慮し、設置された施設であります。</p> <p>近年においては、アーケードの老朽化や維持管理費などの要因により、全国的にも撤去が進んでいることが多く、新たに設置する動きはない状況です。</p> <p>越前市内においても、同様な状況であり、新たに設置する予定はありませんが、子育て家庭が安全で安心して生活できるよう、歩道の整備や改良に努めてまいります。</p>
32	43歳		<p>市営、区プールを休日に安く利用できるようにしてほしい。家族で500円など、無料の日などがあると利用しやすい。</p>	<p>減額については、回数券制度がありますので、ご利用ください。</p>
33	30歳		<p>園の給食の内容に愕然としています。週に2回も給食でパンの日があるのです。しかも甘い菓子パン。おやつに</p>	<p>園で提供する給食やおやつ献立については、栄養管理はもちろん、越前市産や県内農産物を使った給食づく</p>

様式2 (計画用)

		<p>は、体に悪い甘いお菓子がよく出ます。</p> <p>以前、子育て支援センターで聞いた歯医者さんの話では、虫歯予防には、3才までは一切甘いものは与えないほうがいいという内容だったので、きちんと守っていましたが、その頑張りが、もう台無しです。2才半の歯科検診では、砂糖のとりすぎに気をつけましょうという話もあったのに、保育園で甘いお菓子を与えることについて、公共の施設にも関わらず、市は規制など作らず容認しているのは矛盾していると思います。</p>	<p>りを行い、地産地消を推進しています。</p> <p>おやつについては、給食で摂取できなかった分の栄養補給になるよう、また、糖分も含め子どもの栄養管理に配慮してまいります。</p> <p>また、関連計画である「市食と農の創造ビジョン」も踏まえ、今後も市全体で食育や給食等に関する研究等に取り組めます。</p>
34	38歳	<p>幼稚園、保育園の食育について、ほとんどの園で、おやつは勿論の事、お昼ご飯にも、市販のお菓子、菓子パンが出されています。</p> <p>乳幼児健診では、詳しく健康な歯の事について教えて頂きました。お砂糖の入っているものは歯を溶かす離乳食教室では、添加物についても教えて頂きましたけど</p> <p>理想は、無農薬であったり、有機の物を使っていることです。</p> <p>例えば、ある幼稚園の無農薬米を給食に出されている取り組みはとても安心できます。</p> <p>避けては通れない食に対して親が安心して預けられ</p>	

様式2 (計画用)

			る園作りを、お願いします。	
35	未記入		<p>一番身近なところがこども園保育園となると思うが、相談を受ける保育者等のスキルアップの充実にも取り組んでいただきたい。知識はもちろん、カウンセリングの技能も高める事も必要である。</p>	<p>保育士等の質を高める研修の1つとして、子育て支援・保護者支援の専門研修があります。</p> <p>要保護児童対策地域協議会や発達支援研修会、その他の研修情報の中で、より時代のニーズにあった情報提供に努めます。また、保育士等のスキルアップのための研修計画を推進します。</p> <p>また、子育て支援員など保育を支える人の育成、子育て相談員ための講習会や研修を実施していきます。</p>
36	未記入		<p>子育て環境が優しく細やかに配慮されていけばいくほど、保育士の確保はもちろん、保育士としての質の向上が求められてきます。</p> <p>併せて、子育て相談事業にも長年のキャリアで培った的確な判断で相談出来る人や、専門性を持つ人材の育成が大切かと思えます。そういう意味では、地域力を活かした子育て支援に期待します。</p>	
37	未記入		<p>越前市の保育園によっては約半数が外国籍児童の園もある。現在は外国籍児童対応職員を配置し対応しているが、外国籍の人が保育資格をとれるような環境、人材育成をお願いしたい。</p>	<p>県と連携し、外国人の子育て支援ができる人材の育成に努めてまいります。</p>
38	65歳		<p>現在、親が産後うつ等でノイローゼで、子を殺す、怪我をさせるなどの事件が報道されているのを耳にする。自分の子も産後実家にいた時はよいが、家に戻ってから産後うつになったこともある。今自分は65歳で子育てサポートできる世代であり、何</p>	<p>すみずみ子育てサポート事業や地域における子どもの居場所づくり事業や子どもの見守り活動などでは、シニア世代が子育て世代のサポートやその他さまざまな支援に携わっていただいています。</p> <p>また、市社会福祉協議会が</p>

様式2 (計画用)

			かできることはないか、60歳～70歳の世代が数時間でも子育て世代をサポートできる体制をつくってもらえれば(かみなりちゃんのおうちなどで)	ランティアセンターでは様々なボランティア活動を紹介していますのでご利用ください。
39	未記入		地域支援センター職員としての悩みとしては、本当に来て欲しい親子や家庭の事情で来れない人、来てもらいたい人にどのようにして知って頂くか・・・私たちの課題です。	健康増進課が実施する乳児家庭全戸訪問事業にて、子育て支援センターを始めとした子育て支援サービスを紹介しています。また、新たに設けるてんぐちゃん広場等においても市内の支援センターの紹介を実施します。初めて利用する方は期待と不安が入り混じった気持ちでの利用であると思いますので、より一層の丁寧な対応に努めます。
40	未記入		DVにあった保護者の心のケアにおける相談体制が急務(現在当園に対象の保護者がいる)相談ルートを各園に整備して欲しい。	DVに関する相談については、市子ども・子育て総合相談室や県健康福祉センターにて対応しています。 今後も、広報周知に努めていきます。 また、子育て支援に関わる人材に対しての研修等の実施に努めます。
41	未記入		自分の子供が障害をもって生まれたことで、不安だったりどうしようと思うって家族の中だけで抱えてしまう家庭もあると思います。 障害があってもなくても、同じようにどの子供にも明るい未来があるべきで、親も本人も障害のせいで普通の	全ての子どもは、生まれた時から、それぞれが一人の人間としてかけがえのない存在です。そして、「自立」は全ての子どもがその発達段階に応じてそれぞれに達成できるものです。子ども一人ひとりの成長と自立の実現に向けて、家庭・学校及び児

様式2 (計画用)

			<p>ことをあきらめてほしく ないですし、</p> <p>だれでも等しく希望の持 てるまちであってほしいと 願います。</p>	<p>童福祉施設等・事業所・地 域・そして市が、課題や役割 を共有し、協働して取り組 みます。</p>
42	未記入		<p>保育士確保の問題のある が、障がいのある就学前の子 の入園の受け入れ体制の充 実を希望します。</p>	<p>障がいのある子どもと保 護者のニーズを早い段階か ら把握できるよう、関係課や 地域医療等との連携の体制 強化に努めます。</p> <p>また、障がいの状況に応じ て、受け入れのための必要 な職員（看護師等）の確保 や保育士の専門的な研修も 合わせて取り組んでまいり ます。</p>
43	未記入		<p>放課後等デイサービスで 継続した支援を行い、生活 の中でできることが増え、 今までもらっていた</p> <p>手帳がなくなることがあ ります。そうすると、放課 後等デイサービスを利用 できなくなることがあり ます。その後の支援はど のように行ったらよいか。</p> <p>本人たちが、遊びに 来たいという希望があれば 受け入れたいと考えてい るが、利用中の保険など どうしたらよいか悩ま す。</p>	<p>ご利用者のライフステー ジや世帯状況に応じて、 切れ目のない支援体制 づくりに地域と市関係課 が協働しながら、研究し 、支援の充実に努めま す。</p>
44	未記入		<p>越前市は外国の方も多 く、多様な方々が越前市 でともに暮らしている印 象です。</p> <p>ただまだまだ、地域に 埋もれている方々はいら っしゃると思っています。</p> <p>障害のある人も施設に い</p>	<p>外国籍の園児の受け入れ については、今年度より 多言語翻訳機の導入を 実施し、外国籍児童対 応職員配置とあわせて、 保護者も含めてきめ細 やかな個別の対応に 努めます。</p>

様式2 (計画用)

			<p>る方も、いろいろな人がまちで暮らしていて、互いに存在を認め合える社会であってほしいと思います。</p> <p>子どもたちが、普段の暮らしの中で、差別なく互いが認め合う社会を肌で感じることで、将来大人になってどの場所で暮らそうとも、当たり前がこれなんだと思える、越前市はこうだよとほかの市町に誇れるようになると嬉しいです。</p>	<p>新たな取組みとして、「就学前教育・保育施設での多文化理解のための行事開催」を検討し、お互いに理解し合う環境づくりに努めます。</p> <p>また、外国人を雇用する企業とも連携しながら、全ての子どもの健やかな成長を支援します。</p>
45	未記入		<p>外国籍の園児の受け入れについて文化や言語を理解しようと職員が研修を重ねているが、保育を行っていくうえで、日本の習慣や教育の視点で行っているのが現状である。外国人労働者を受け入れている企業側がそのニーズを担うような設備を整えることが求められる。</p> <p>現場の職員は日本と外国籍との文化の違いに戸惑うことも多く、どこまで日本の文化を伝えていくのか、日々悩みながら、保育している。また言葉でのコミュニケーションが難しく、保護者対応もスムーズにできない現状がある。</p> <p>通訳職員の確保、翻訳機の導入も充実して欲しい。</p>	
46	未記入		<p>外国人の園児が多くなってきているが、いきなり日本</p>	

様式2 (計画用)

			<p>人の園に入れると、食事や文化も違って、大変なのではないか。日本の園に預ける前に日本語を教えたり、食事に慣れたりする施設があってもよいのではないか。</p>	
47	38歳		<p>産後のフォローについて 産後鬱や、育児への不安を抱えているママさんたちは本当に多くいます。実際どのくらいの方が相談をしに足を運ばれるのでしょうか？私自身も「つらい、誰かに話を聞いてもらいたい」と泣きながら思うことはあっても、軽い気持ちで相談には行けません。このくらいで…と思ったり、恥ずかしい…と思ったり思ったりします。</p> <p>1ヶ月健診訪問だけではなく、3ヶ月なども取り入れてみてほしいです。1ヶ月健診後、公で市の取り組みに集まるのは5ヶ月健診です。そこで大半のママさんたちは支援センターの存在を知り、ブックスタートをきっかけに図書館に向かうのだと私は思います。5ヶ月健診での市の方の作る和やかな雰囲気です。友達が出来たりします。</p> <p>しかし、5ヶ月までお話しできない子どもとずっと向き合い続けるのは長すぎると思います。ましてやそのタイミングまできっかけもなく、相談なんて電話でも、し辛いと思います。</p>	<p>産後は、1 か月児健診、2 か月からは予防接種、2 か月を過ぎたころに赤ちゃん訪問、4 か月児健診を経て5 か月児セミナーがあります。赤ちゃん訪問の際には、お母さん方とお話をする中で、その後訪問を継続したりお電話でお話ししながら、赤ちゃんの成長を一緒に確かめたりお母さんの心身のケアに努めています。</p> <p>また、赤ちゃん訪問の際には、保健師も出向している地域の児童センターの紹介や、子育て支援センターも紹介しています。</p> <p>まずは身近な地域の児童センターなども利用していただくことで、顔を合わせて個別の相談やお話しができた、育児の輪も広がっていただけたらと思います。</p>

様式2 (計画用)

			<p>同じ市の方とお話しするでも、自宅であったり、一対一であつてりすると、より心からお話できます。</p>	
48	未記入		<p>本日重度の食物アレルギーの子を持つママと話をしている「アレルギーの子のための離乳食講座はないのかな？離乳食に困ってるアレルギーっ子のママはたくさんいると思うから是非そういう講座が欲しい。また、既にあるなら市からそういう情報を提供してくれると助かる。」と言っていました。</p>	<p>離乳食教室については、月1回実施しています。</p> <p>試食用の離乳食は三大アレルゲン（乳・卵・小麦）については除去しておりますが、予約の際にお伝えいただければ、三大アレルゲン以外の成分を含む食品を使用しないことも可能です。</p> <p>アレルギーは症状の程度や対応など個人によって様々なため、個別相談も可能です。</p>
49	未記入		<p>昨年度のように災害的な暑さに見舞われたとき、安全をとり外出を控えると、経験を積む機会が減ってしまいます。</p> <p>夏休みを前にして、何度以下なら出かけてもよいのか、何度以上あるときは外出を控えなければならないかなど、具体的な指針が欲しいと考えています。</p> <p>お子さん一人ひとり体力が違うため、保護者の方の意見を聞いて判断することが難しいのが現状です。</p>	<p>熱中症対策については、市では市HPや広報紙、チラシ等で予防、対策、対処法について広報啓発に努めております。</p> <p>体力や置かれている状況（環境）には個人差があり、熱中症を引き起こす要因は気温だけではないため、具体的な数値でのお知らせは困難です。</p>
50	未記入		<p>継続はもちろん必要であるが、実際、ままのて、わらべ(鯖江市)などと受け入れ先は少ない。</p> <p>また、感染症など流行期</p>	<p>病児・病後児保育事業については、それぞれの家庭の状況に応じて、利用しやすい施設でサービスが受けられるよう市内施設及び他市町と</p>

様式2 (計画用)

			<p>は、満員で断れることもある とのこと。継続かつ拡充も必 要である。</p> <p>旧今立地区にも受け入れ 先設置が必要ではないか。</p> <p>感染症拡大防止には、預け やすい病児・病後児保育の体 制作りが必要。</p>	<p>連携しながら受け入れの調 整に努めます。</p>
--	--	--	---	--